
富山市障害福祉に関するアンケート調査報告書

概要版

令和2年8月

富山市

第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

この調査は、本市に居住する障害のある市民及び障害のない市民の現在の生活状況、意見や要望を把握し、「第4次富山市障害者計画」及び「第6期富山市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のための基礎資料を得ることを目的としています。

2 調査の概要

(1) 調査の種類と概要

調査の種類と概要は以下のとおりです。

■ 調査の種類と概要

①調査票「富山市障害福祉に関するアンケート調査（身体障害者手帳保持者）」	
調査対象者	本市に居住する身体障害者手帳保持者（満18歳以上の者）
調査票配布数	3,000人
調査期間	令和2年1月7日～令和2年1月20日
調査方法	令和元年12月1日現在身体障害者手帳を保持する者の中から無作為抽出し、郵送による配布・回収
②調査票「富山市障害福祉に関するアンケート調査（療育手帳保持者）」	
調査対象者	本市に居住する療育手帳保持者（満18歳以上の者）
調査票配布数	500人
調査期間	令和2年1月7日～令和2年1月20日
調査方法	令和元年12月1日現在療育手帳を保持する者の中から無作為抽出し、郵送による配布・回収
③調査票「富山市障害福祉に関するアンケート調査（精神障害者保健福祉手帳保持者）」	
調査対象者	本市に居住する精神障害者保健福祉手帳保持者（満18歳以上の者）
調査票配布数	500人
調査期間	令和2年1月7日～令和2年1月20日
調査方法	令和元年12月1日現在精神障害者保健福祉手帳を保持する者の中から無作為抽出し、郵送による配布・回収
④調査票「富山市障害福祉に関するアンケート調査（障害児）」	
調査対象者	本市に居住する身体障害者手帳及び療育手帳保持者（満18歳未満の者）
調査票配布数	500人
調査期間	令和2年1月7日～令和2年1月20日
調査方法	令和元年12月1日現在身体障害者手帳及び療育手帳を保持する者の中から無作為抽出し、郵送による配布・回収

⑤調査票「富山市障害福祉に関するアンケート調査（一般市民）」	
調査対象者	本市に居住する障害のない市民（満18歳以上の者）
調査票配布数	1,000人
調査期間	令和2年1月7日～令和2年1月20日
調査方法	令和元年12月1日現在本市に居住する者の中から無作為抽出し、郵送による配布・回収

3 調査の実施方法と配布・回収状況

(1) 調査時期と調査方法

この調査は、令和2年1月7日～1月20日の14日間実施しました。

調査対象者は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を保持する市民・障害のない市民の中から無作為に抽出し、郵送による配布回収で実施しました。

(2) 調査票の配布・回収状況

調査によるそれぞれの配布・回収状況は、以下のとおりです。

■ 調査票の配布・回収状況

調査票区分	配布数	回収数	回収率
①「富山市障害福祉に関するアンケート調査（身体障害者手帳保持者）」	3,000人	1,851人	61.7%
②「富山市障害福祉に関するアンケート調査（療育手帳保持者）」	500人	278人	55.6%
③「富山市障害福祉に関するアンケート調査（精神障害者保健福祉手帳保持者）」	500人	272人	54.4%
④「富山市障害福祉に関するアンケート調査（障害児）」	500人	273人	54.6%
⑤「富山市障害福祉に関するアンケート調査（障害のない市民）」	1,000人	404人	40.4%

4 報告書の見方について

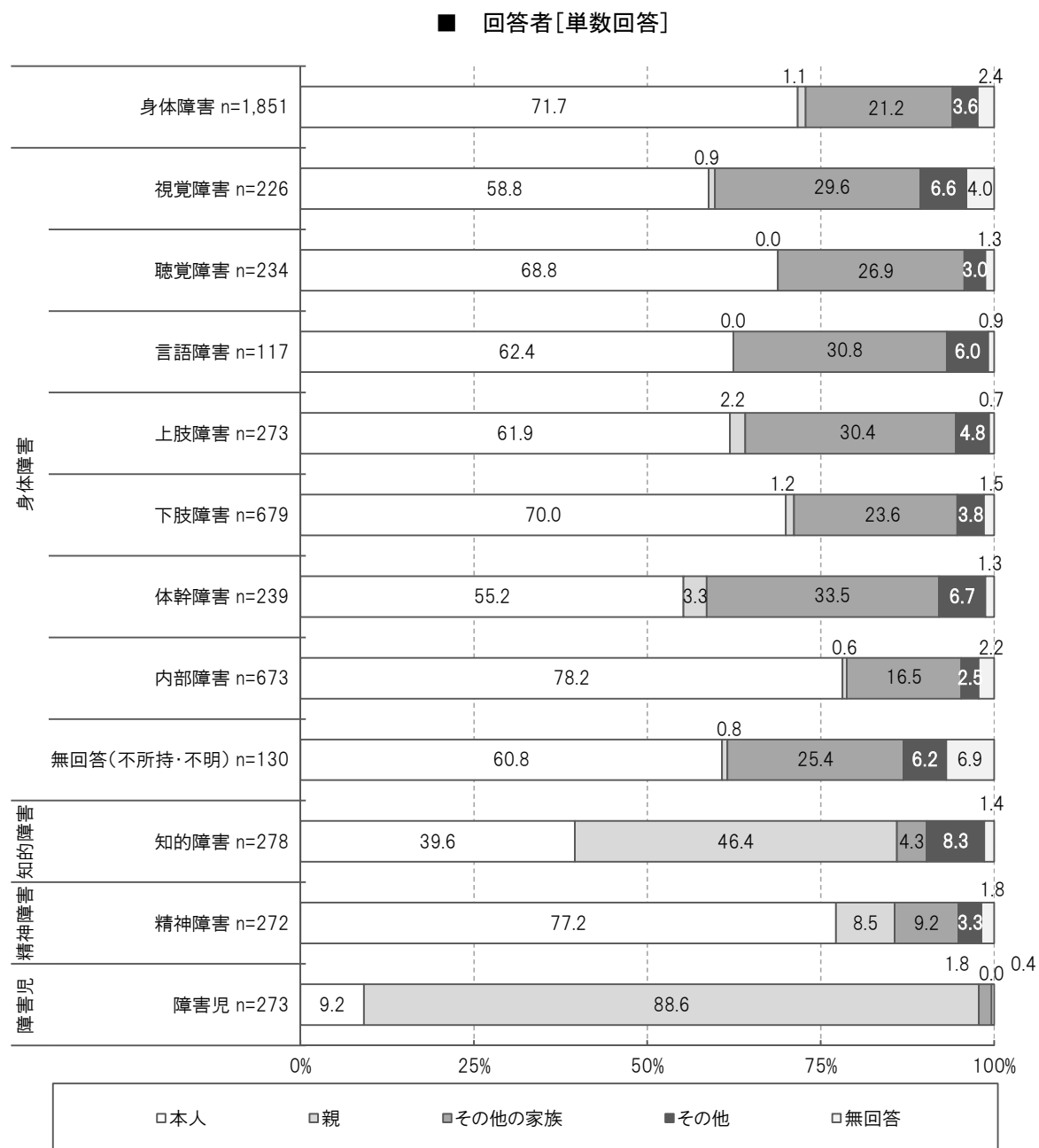
調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

第2章 アンケート調査結果

1 回答者の基本属性

(1) 回答者

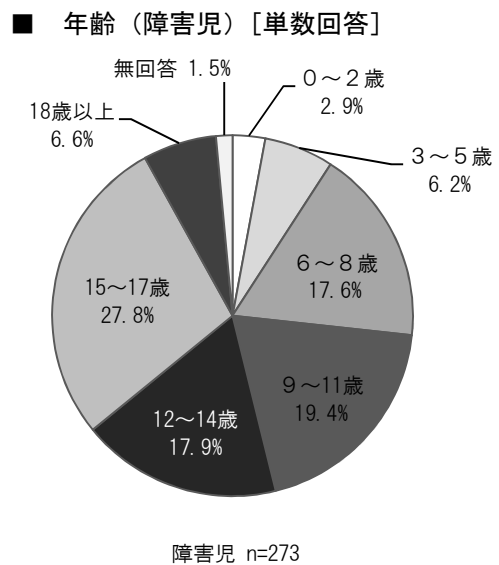
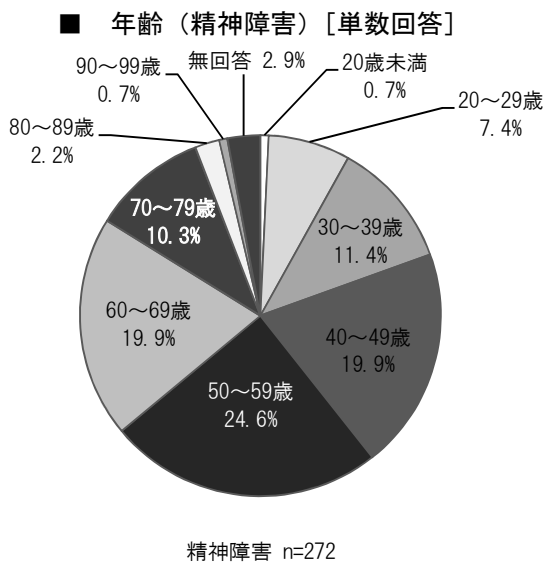
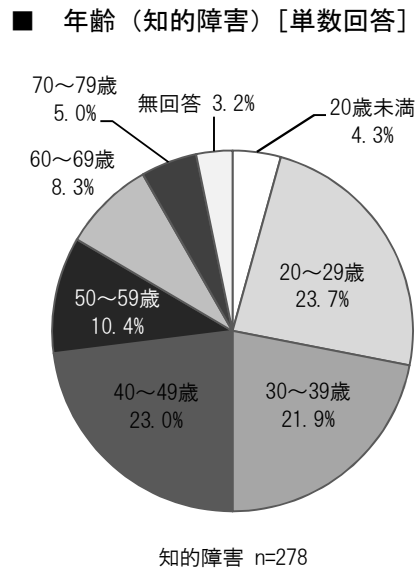
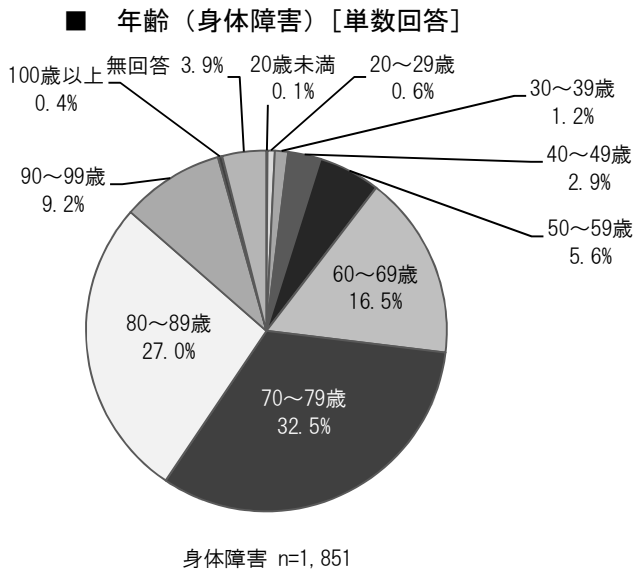
回答者の属性は以下の通りです。



※グラフ中の「n」は母数（有効回答数）を表します。後段のグラフ・表についても同様に掲載は割愛します。

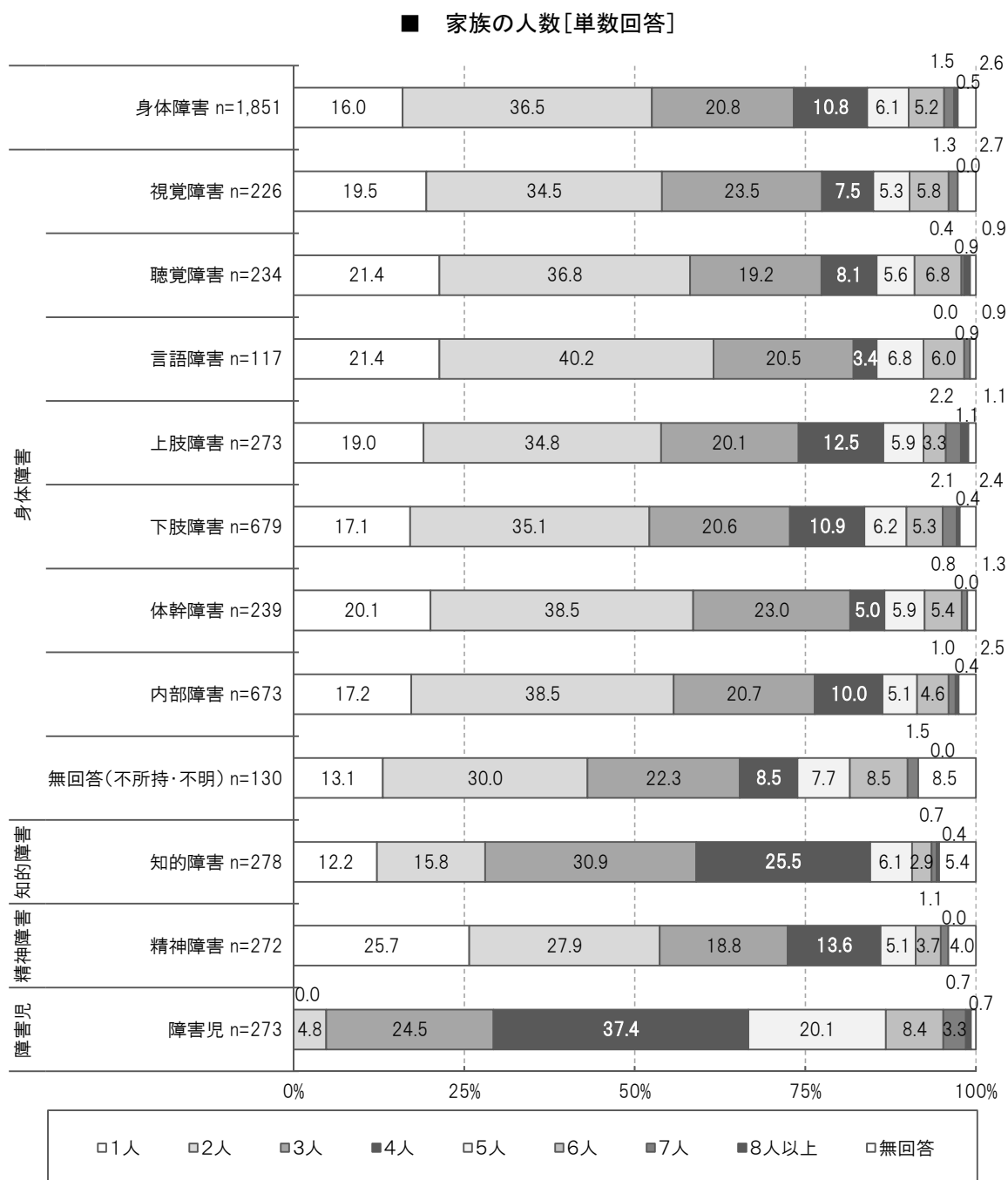
(2) 年齢

回答者の年齢は、身体障害者では70～79歳（32.5%）、知的障害者では20～29歳（23.7%）、精神障害者では50～59歳（24.6%）、障害児では15～17歳（27.8%）が最も高くなっています。



(3) 家族の人数

家族の人数をみると、身体・精神障害者は「2人」、知的障害者は「3人」、障害児は「4人」が最も高くなっています。

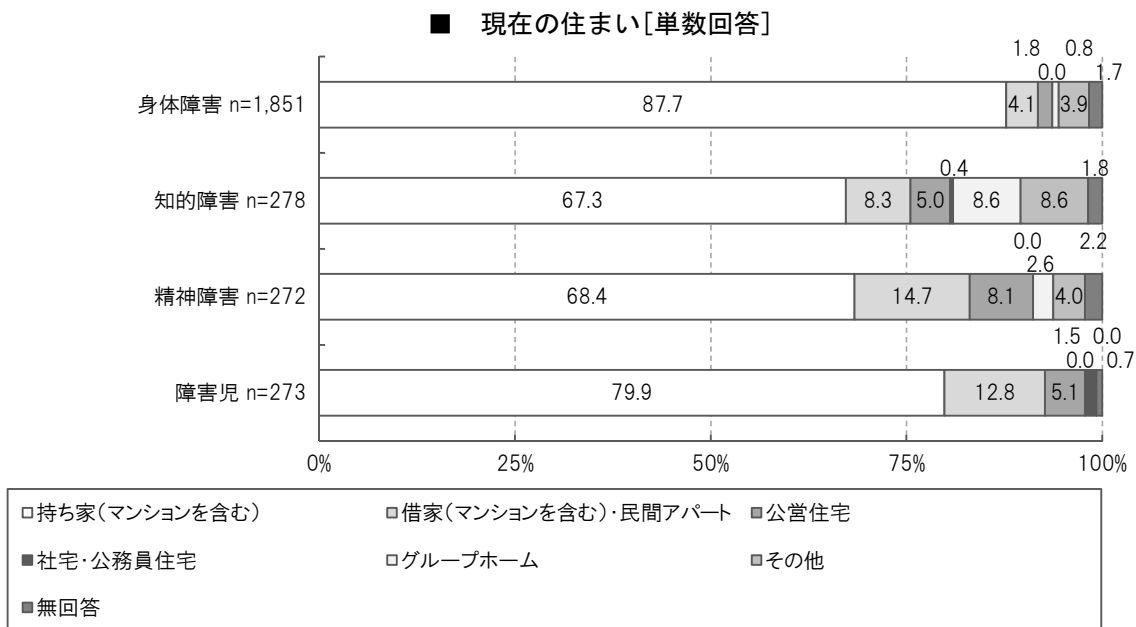


※選択肢は「1人」～「10人」までありましたが、8人以上の回答が極端に少ないため、「8人」「9人」「10人以上」は、合算して「8人以上」としています。

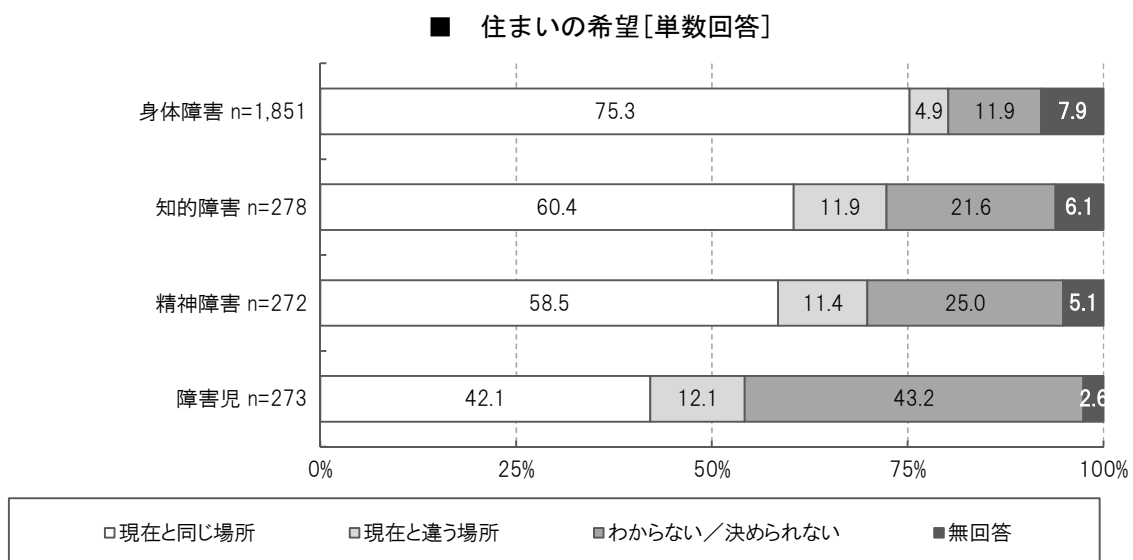
2 調査結果からみた現状と課題

分析1 安心して暮らせる環境の充実

○現在、障害のある人の約7割以上が「持ち家」で暮らしています。（[身]問6、[知]問6、[精]問6、[児]問5）



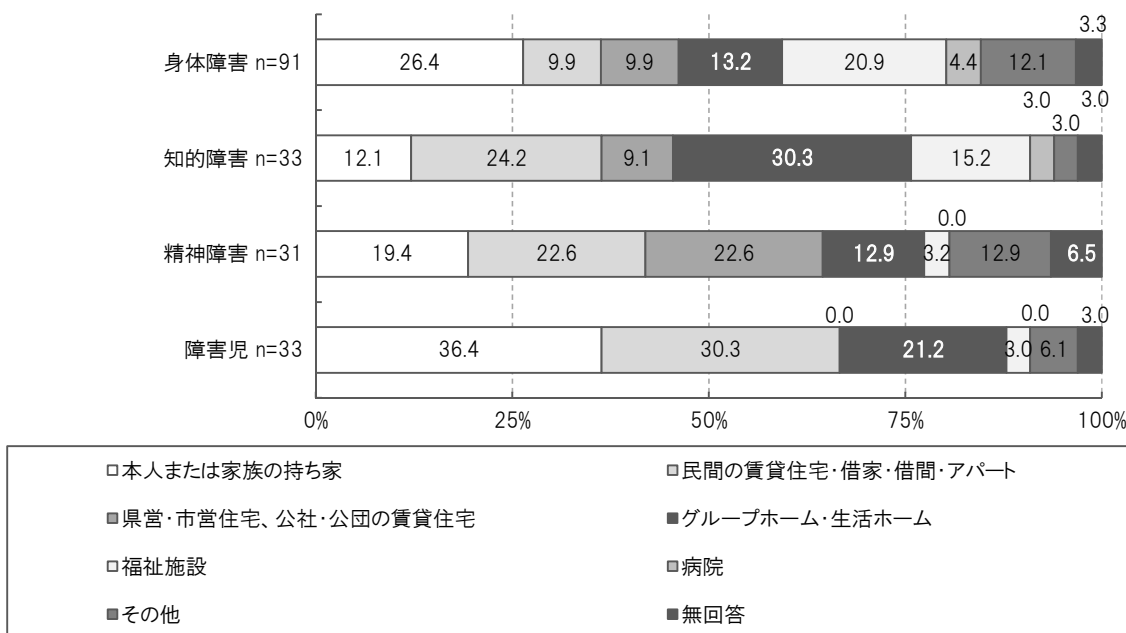
○今後も「現在と同じ場所」で暮らすことを希望する人は、身体障害者で約7.5割、知的・精神障害者で各6割前後、障害児で約4割となっています。（[身]問7、[知]問7、[精]問7、[児]問6）



※本文中の[身]は身体障害者手帳保持者、[知]は療育手帳保持者、[精]は精神障害者保健福祉手帳保持者、[児]は障害児、[一般]は障害のない市民を示しています。

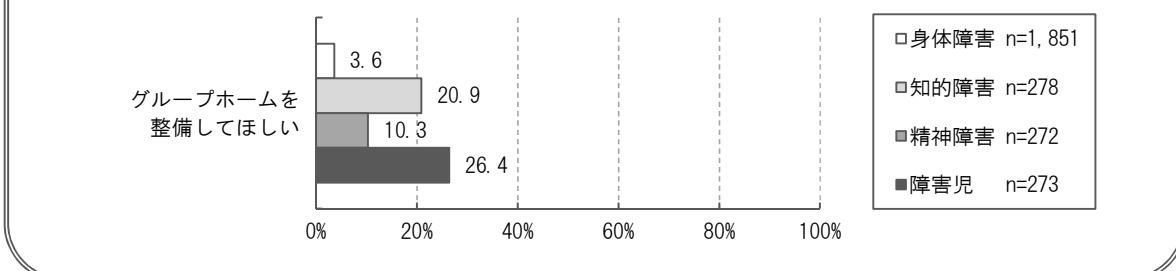
○今後、現在と違う場所で暮らしたい人が希望する住まいは、身体障害者・障害児では「本人または家族の持ち家」が各3割弱～4割弱、精神障害者では「民間の賃貸住宅・借家・借間・アパート」または「県営・市営住宅、公社・公団の賃貸住宅」が各2割強で最も高くなっています。一方、知的障害者では「グループホーム・生活ホーム」が約3割で最も高くなっています。（[身]問7-1、[知]問7-1、[精]問7-1、[児]問6-1）

■ 住まいの希望（現在以外の具体的な場所）[単数回答]



○また、暮らしやすくするための要望事項をみると、2割以上の知的障害者・障害児が「グループホームを整備してほしい」と希望しています。（[身]問29、[知]問27、[精]問31、[児]問28）

■ 暮らしやすくするためにしてほしいこと[複数回答]（設問の一部を抜粋）

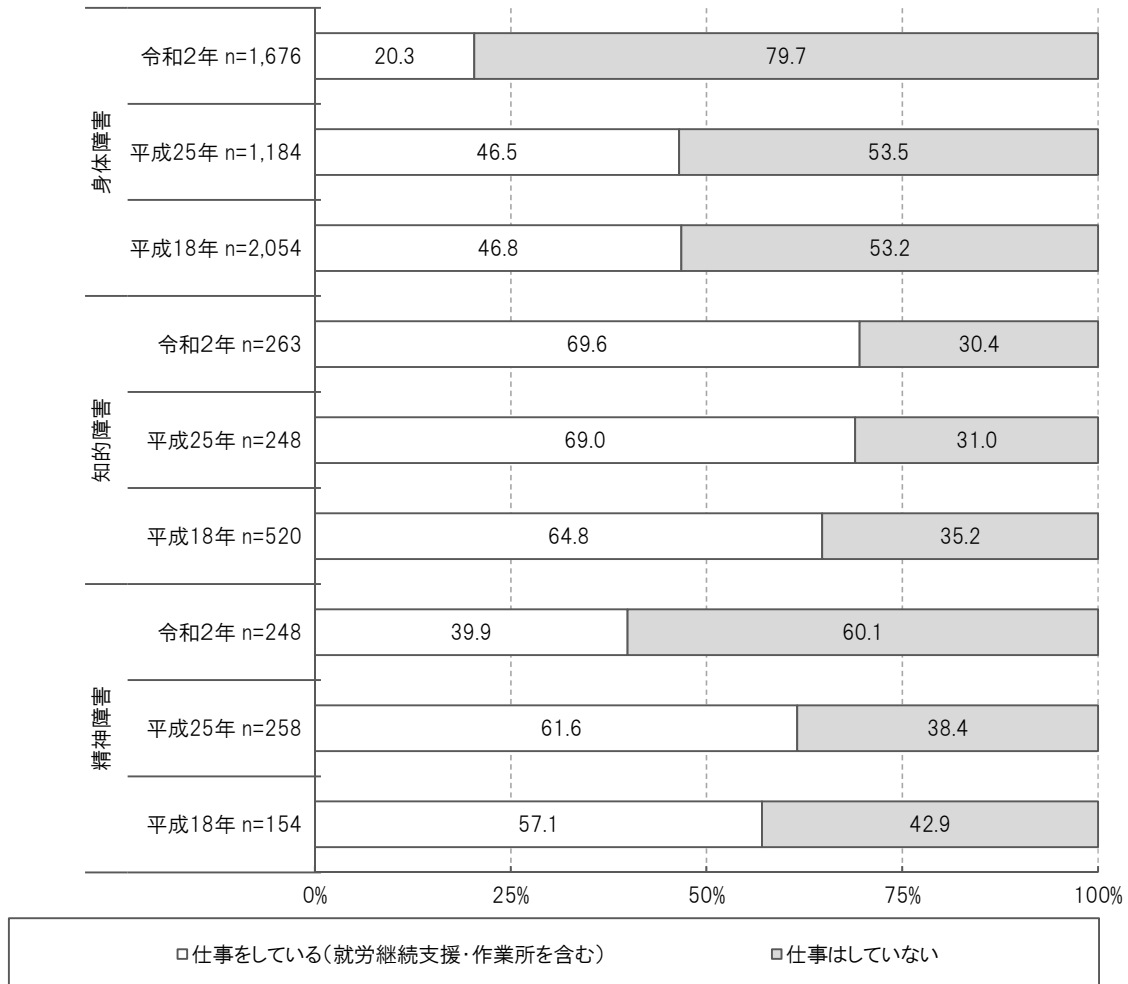


以上の結果から、安心して暮らせる環境の充実に向けて、在宅生活を継続していくための支援体制の整備や、グループホームの整備を推進する必要があります。

分析2 就労支援の推進

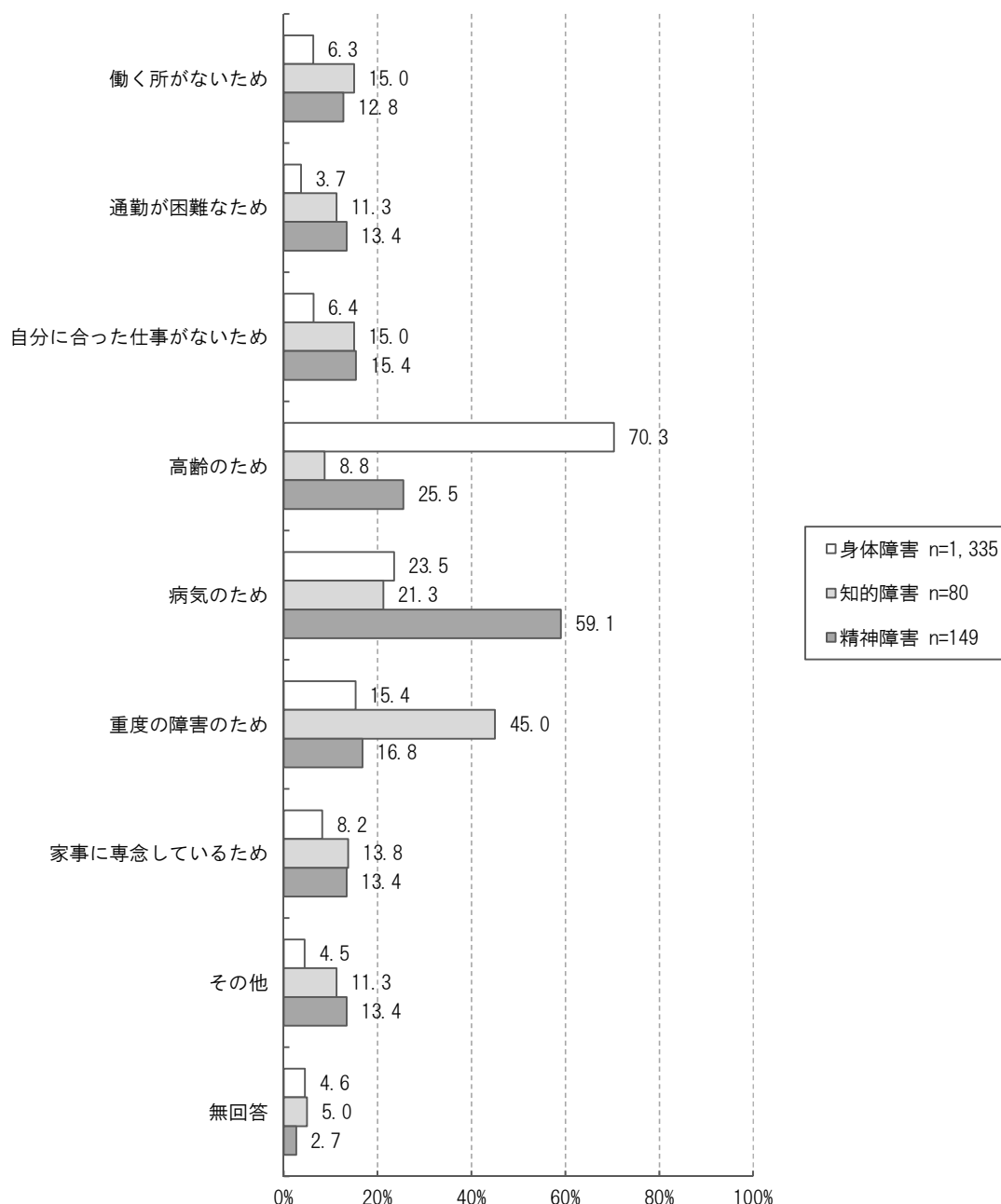
○障害のある人のうち就業者（「仕事をしている（就労継続支援・作業所を含む）」）の割合は、平成25年に比べて身体障害者で約5.5割の減少、知的障害者で横ばい、精神障害者で約3.5割の減少となっています。（[身]問13、[知]問13、[精]問13）

■ 就業状況[単数回答]（経年比較）

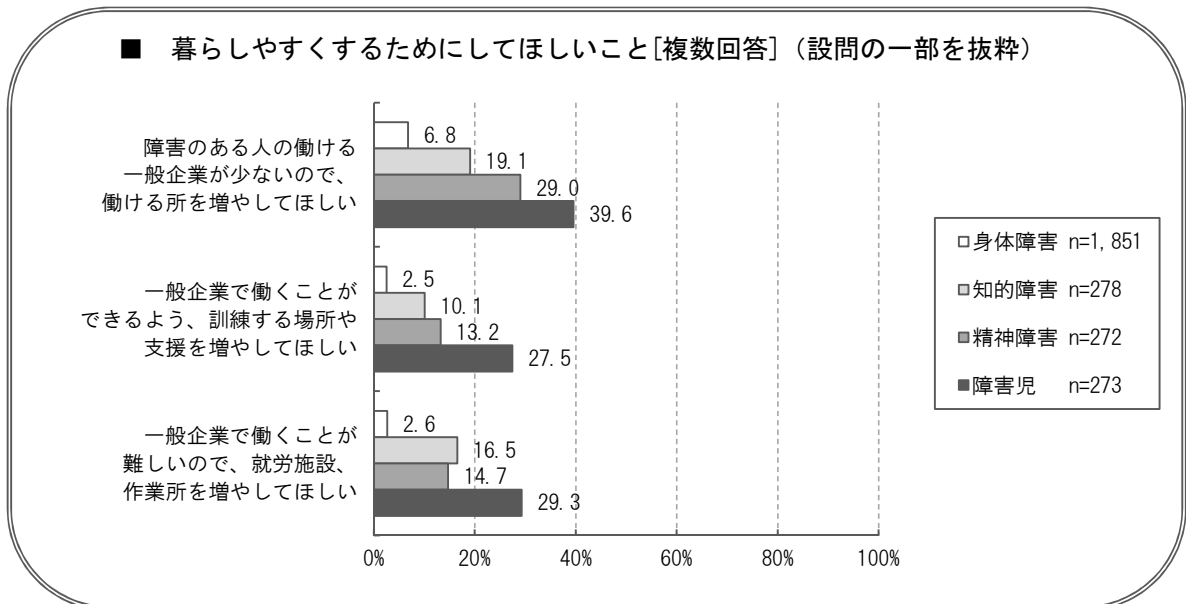


○就業していない主な理由としては、身体障害者の約7割が「高齢のため」、知的障害者の4.5割が「重度の障害のため」、精神障害者の約6割が「病気のため」となっています。一方、身体・知的・精神障害者ともに、就業していない人の各1割前後が、「働く所がないため」、「通勤が困難なため」、「自分に合った仕事がないため」といった環境面の要因を回答しています。（[身]問 13-5、[知]問 13-5、[精]問 13-5）

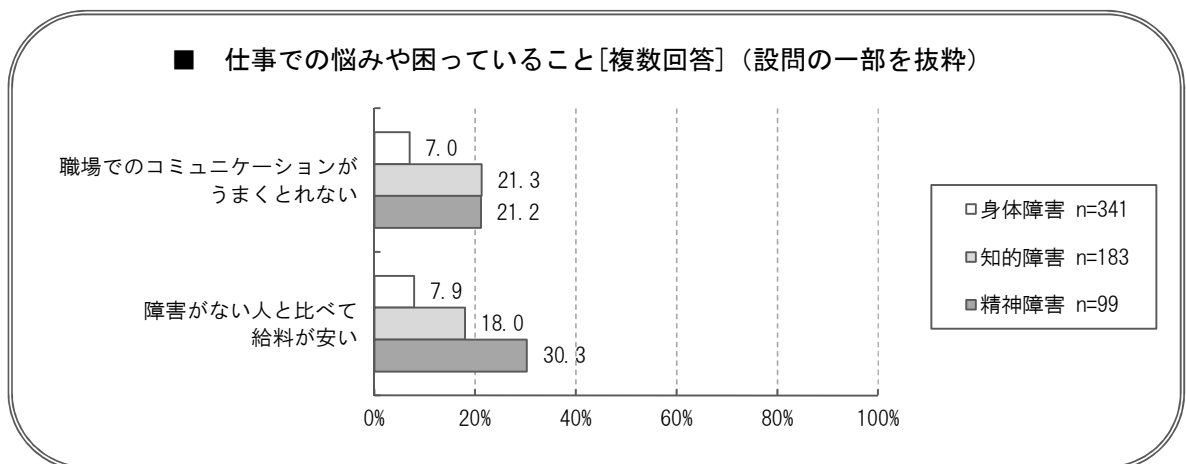
■ 働いていない理由[複数回答（3つまで）]



○暮らしやすくするための要望事項として、「障害のある人の働ける一般企業が少ないので、働ける所を増やしてほしい」、「一般企業で働くことができるよう、訓練する場所や支援を増やしてほしい」、「一般企業で働くことが難しいので、就労施設、作業所を増やしてほしい」が障害児では3割弱～4割弱、知的・精神障害者では各1割～3割弱となっています。（[身]問 29、[知]問 27、[精]問 31、[児]問 28）



○就業者のうち、知的・精神障害者の各2割強が「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」、精神障害者の約3割が「障害がない人と比べて給料が安い」といった悩みを持っています。（[身]問 13-4、[知]問 13-4、[精]問 13-4）

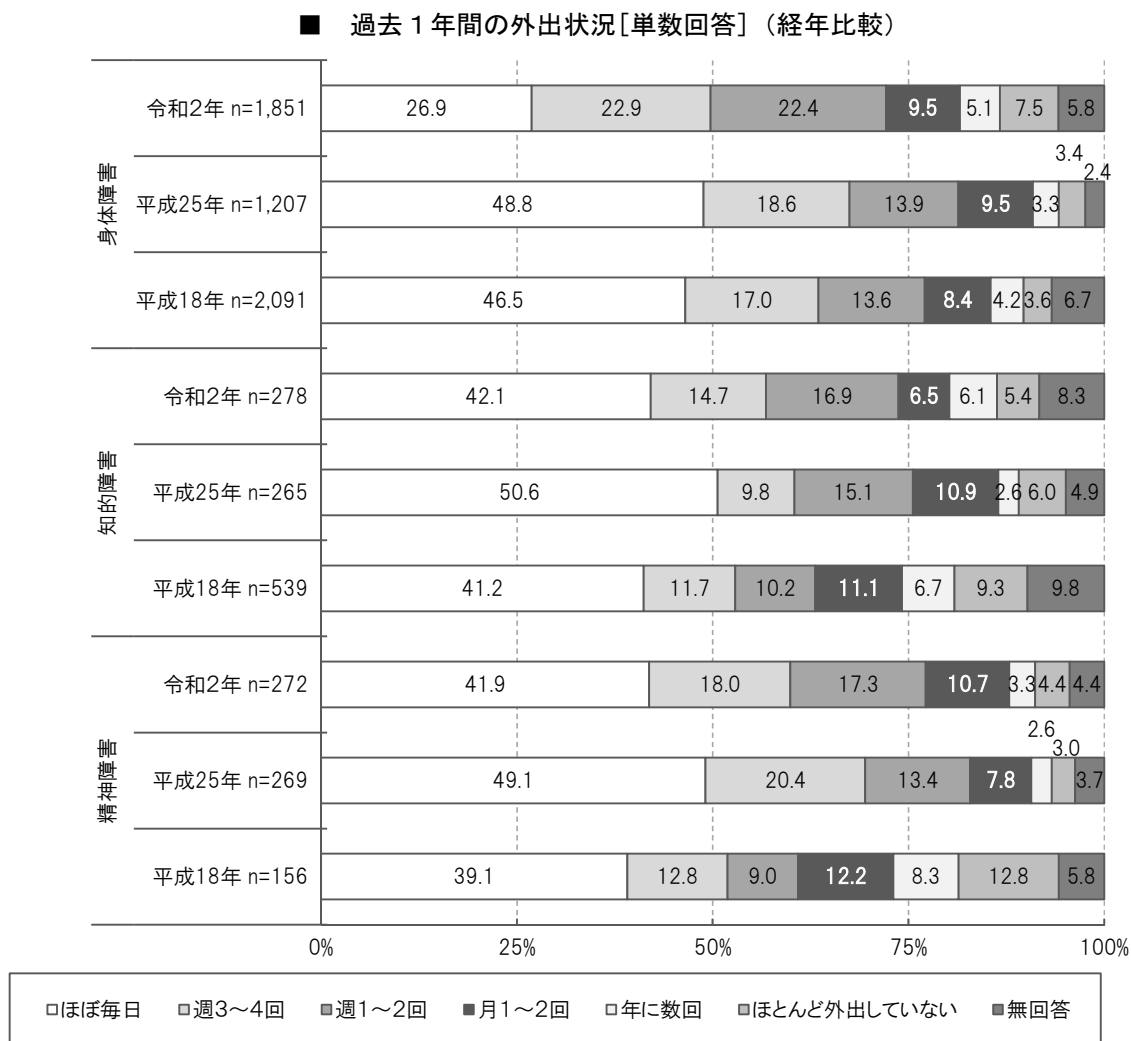


以上の結果から、障害特性や個々の適性に合った仕事に就くための支援や、就労訓練の充実が必要となっています。また、一般就労への移行促進や障害者雇用の促進、加えて職場での支援体制の充実も求められています。

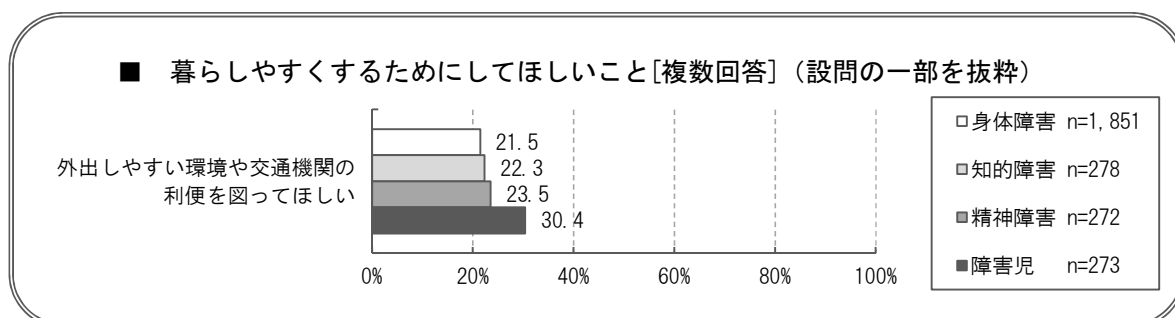
分析3 外出支援の充実

○障がいのある人のうち週1回以上外出する人の推移をみると、平成25年に比べて身体・精神障害者は減少、知的障害者はほぼ横ばいとなっています。

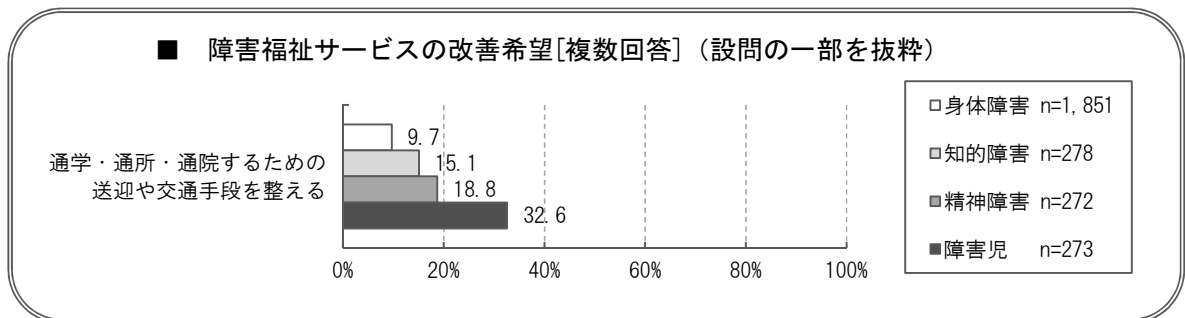
○一方、ほぼ毎日の外出をみると、平成25年に比べて身体障害者は約4.5割、知的障害者は2割弱、精神障害者は約1.5割減少しています。（[身]問18、[知]問17、[精]問17、[児]問18）



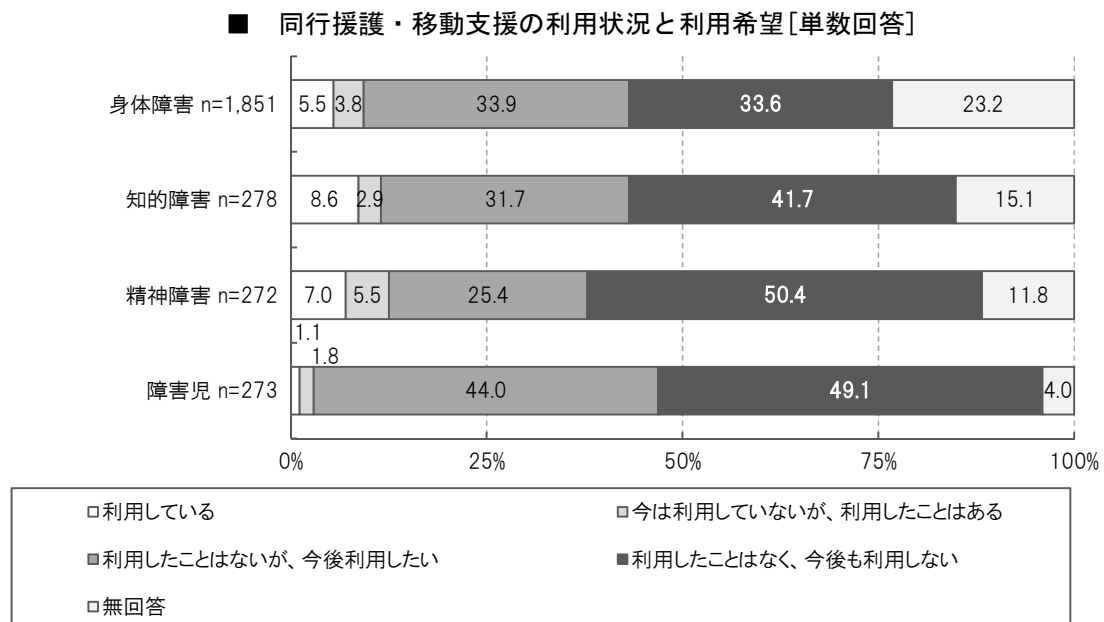
○暮らしやすくするための要望事項として、各2割強の身体・知的・精神障害者と約3割の障害児が「外出しやすい環境や交通機関の利便を図ってほしい」と答えています。（[身]問29、[知]問27、[精]問31、[児]問28）



○障害福祉サービス改善の希望として、約3割の障害児が「通学・通所・通院するための送迎や交通手段を整える」と答えています。（[身]問 15、[知]問 15、[精]問 15、[児]問 16）



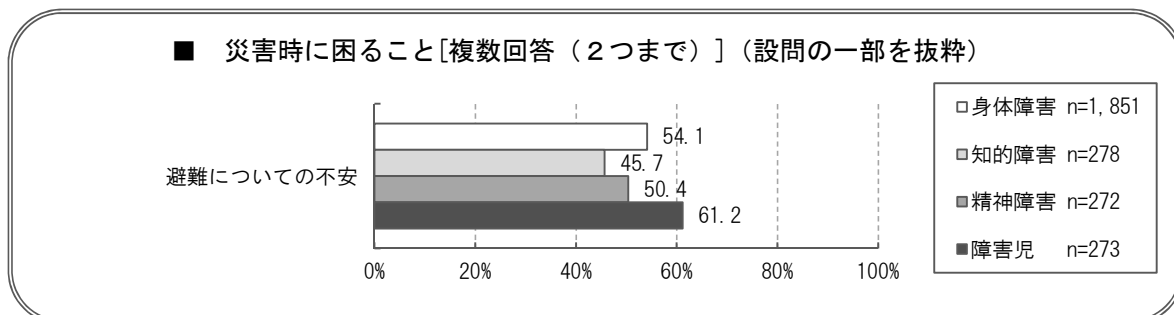
○同行援護・移動支援事業を「利用したことはないが、今後利用したい」と答えた人は、障害児で4割強、身体・知的・精神障害者で各3割前後となっています。（[身]問 17、[知]問 16、[精]問 16、[児]問 17）



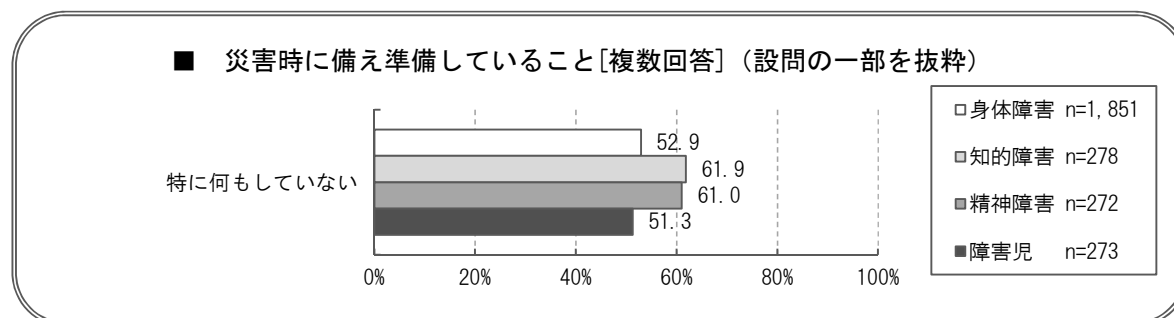
以上の結果から、移動・外出しやすい環境づくりに向けて、同行援護・移動支援事業のサービス提供体制の充実に加えて、障害特性を踏まえた公共交通機関の利便性を高めるための改善が必要となります。

分析4 災害対策の強化

○地震などの災害時に困ることとしては、「避難についての不安」が身体・知的・精神障害者で各5割前後、障害児で約6割となっています。（[身]問 21、[知]問 19、[精]問 19、[児]問 20）



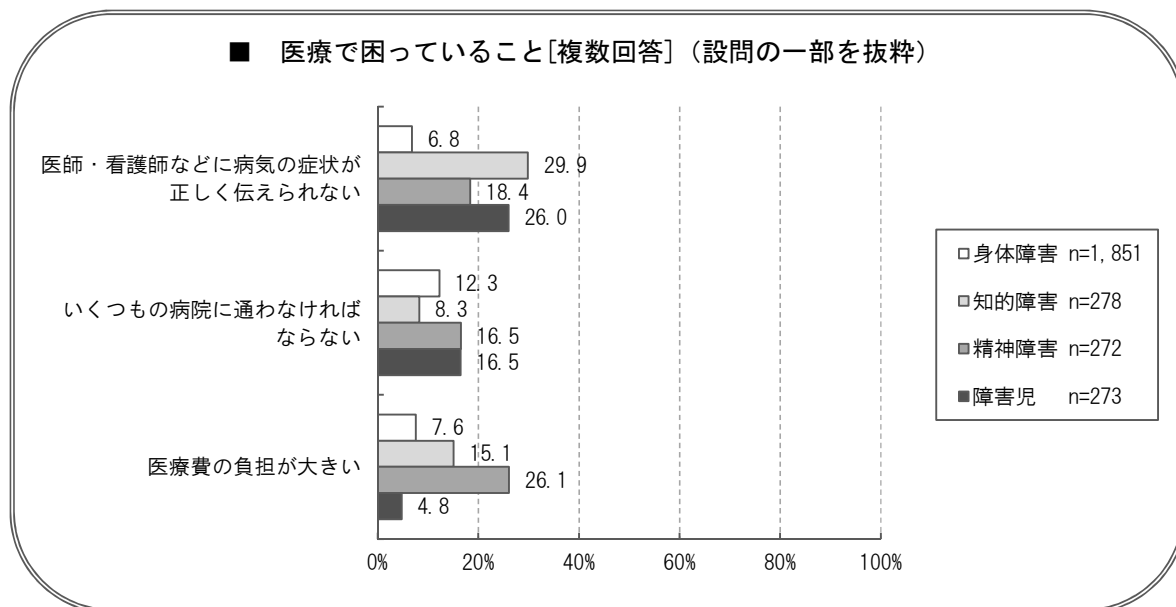
○災害時に備え準備していることをみると、「特に何もしていない」が身体障害者と障害児で各5割強、知的障害者と精神障害者で各6割強となっています。（[身]問 22、[知]問 20、[精]問 20、[児]問 21）



以上の結果から、障害のある人は災害時の避難に対する不安が高い一方で、十分な準備が行えていない状況にあるため、災害時に円滑に避難できるよう避難支援体制の整備や防災知識の普及が必要となります。

分析5 保健・医療体制の充実

○医療について困っている主なこととして、身体障害者では「いくつもの病院に通わなければならない」が約1割、知的障害者と障害児では「医師・看護師などに病気の症状が正しく伝えられない」が各3割弱、精神障害者では「医療費の負担が大きい」が3割弱となっています。（[身]問 23、[知]問 21、[精]問 21、[児]問 22）



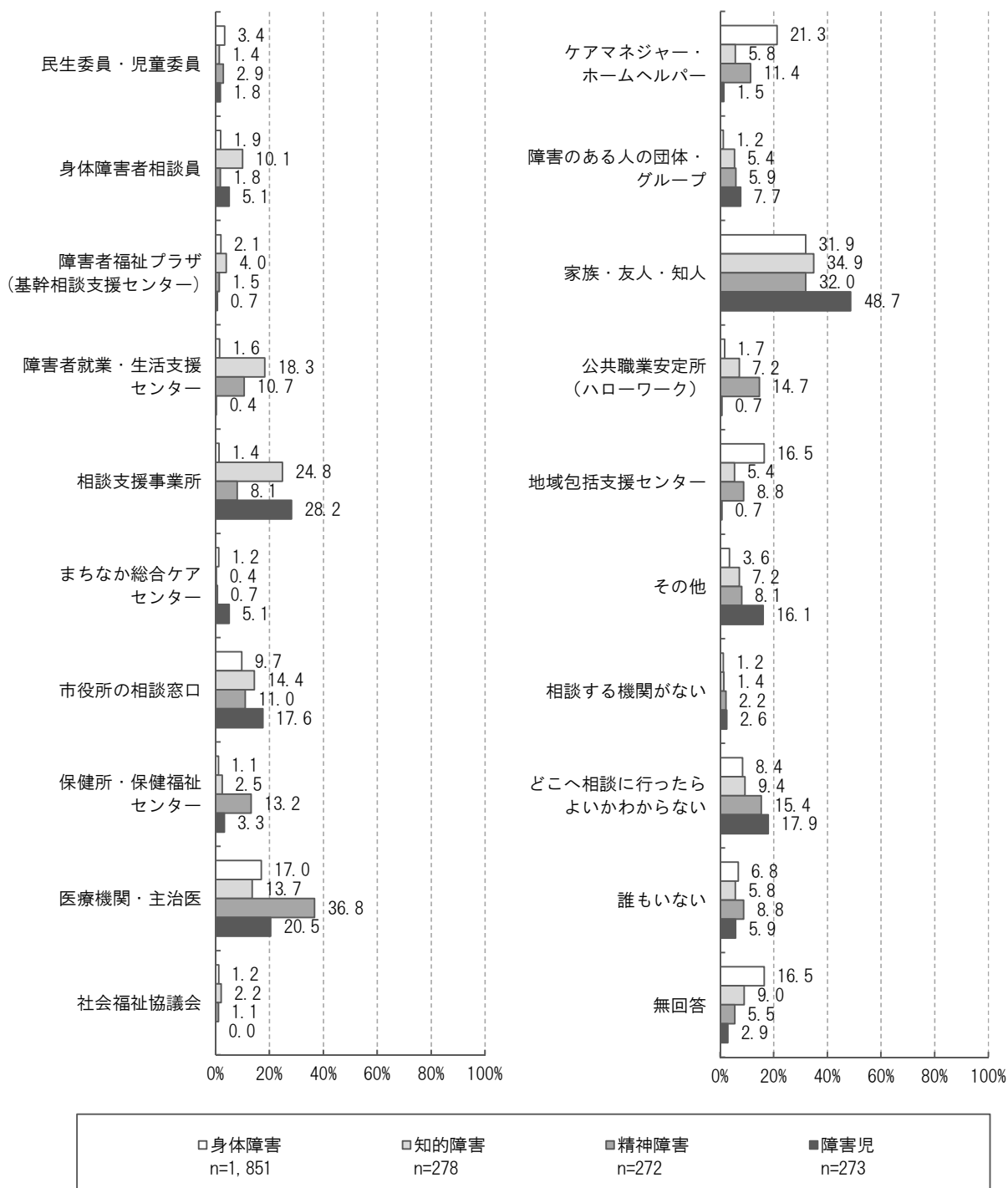
以上の結果から、障害のある人に対する通院の際の移動支援、医療従事者の理解促進や医療・福祉の連携、医療費助成制度の周知や拡充を進める必要があります。

分析6 相談支援体制の充実

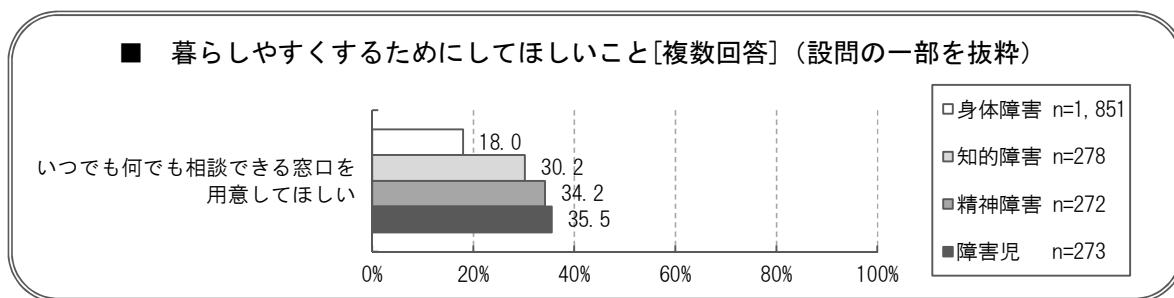
○医療・福祉サービスや就労における主な相談先としては、「家族・友人・知人」が身体障害者と知的障害者で各3割強、障害児で5割弱、「医療機関・主治医」が精神障害者で4割弱と最も高くなっています。

○一方、「障害者福祉プラザ（基幹相談支援センター）」は身体・知的・精神障害者と障害児で各1割未満にとどまっており、また、「どこへ相談に行ったらよいかわからない」、「（相談先は）誰もいない」と回答した人が各1割弱～2割弱います。（[身]問24、[知]問22、[精]問26、[児]問23）

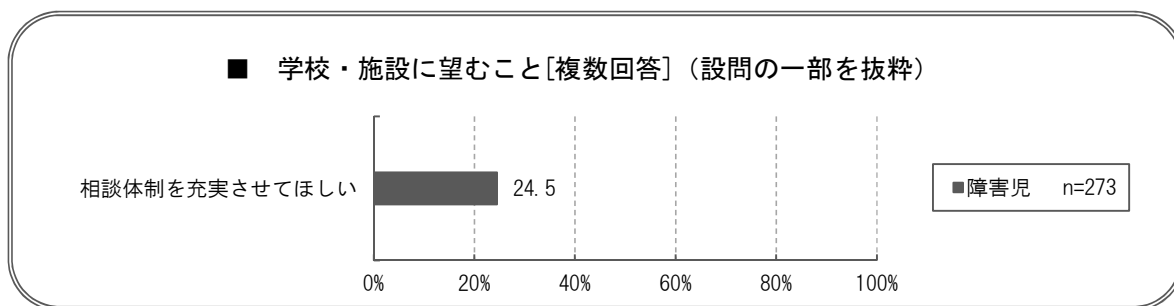
■ 医療・福祉サービスや就労における相談先[複数回答]



○暮らしやすくするための要望事項としては、「いつでも何でも相談できる窓口を用意してほしい」が身体・知的・精神障害者と障害児で各2割弱～3.5割となっています。（[身]問 29、[知]問 27、[精]問 31、[児]問 28）



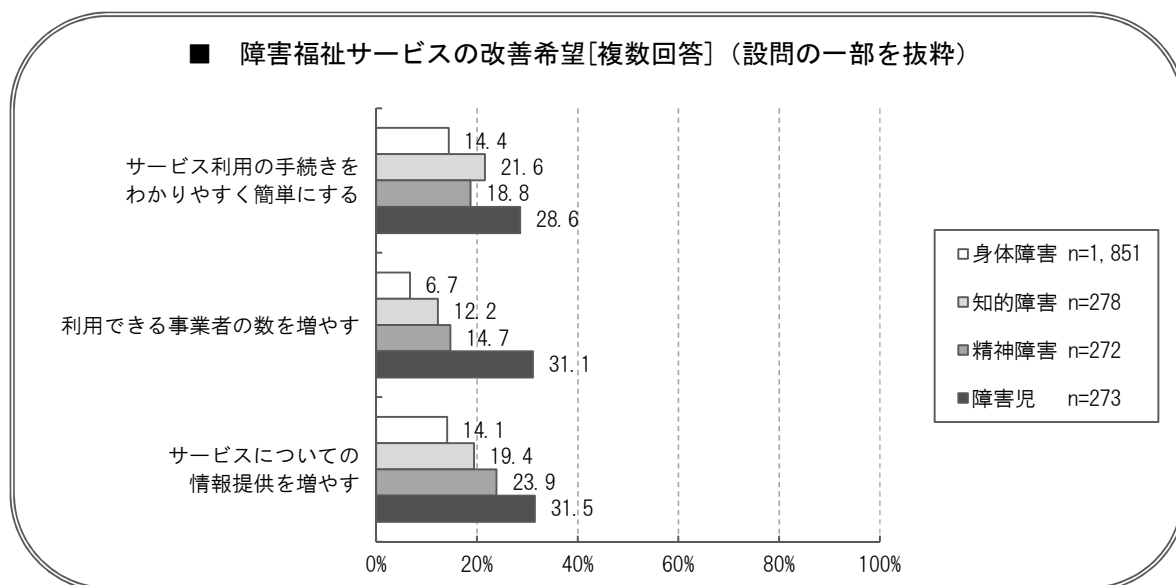
○また、障害児では、学校・施設に望むこととして約2.5割が「相談体制を充実させてほしい」と回答しています。（[児]問 13）



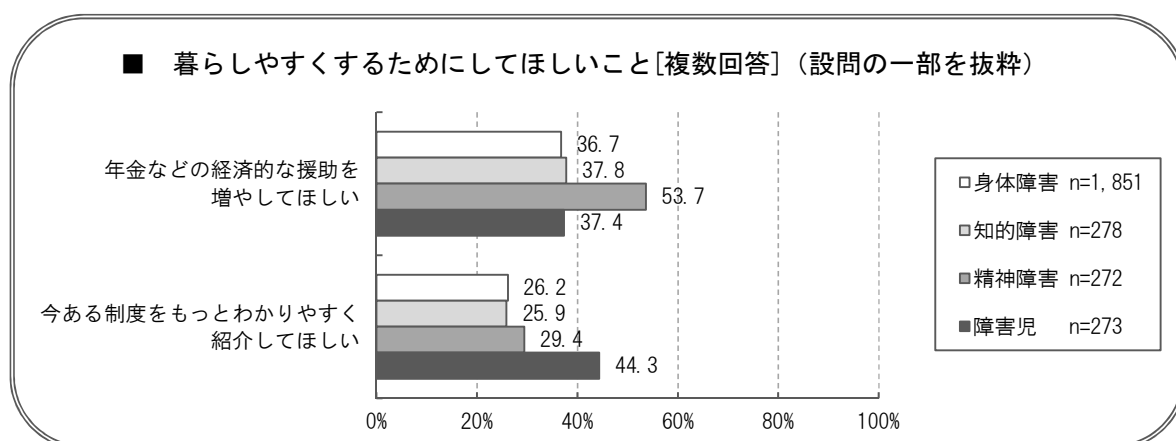
以上の結果から、相談窓口に関する情報の周知や、相談支援体制の充実を図ることにより、困りごとを気軽に相談できる体制を整備していく必要があります。

分析7 障害福祉サービス・各種助成制度の充実及び利便性の確保

○障害福祉サービス改善の希望をみると、「サービスについての情報提供を増やす」、「サービス利用の手続きをわかりやすく簡単にする」、「利用できる事業者の数を増やす」が障害児では約3割、身体・知的・精神障害者では各1割弱～2割強となっています。（[身]問 15、[知]問 15、[精]問 15、[児]問 16）



○暮らしやすくするための要望事項としては、身体・知的・精神障害者と障害児で「年金などの経済的な援助を増やしてほしい」が各4割弱～5割強、「今ある制度をもっとわかりやすく紹介してほしい」が各2.5割～4.5割となっています。（[身]問 29、[知]問 27、[精]問 31、[児]問 28）

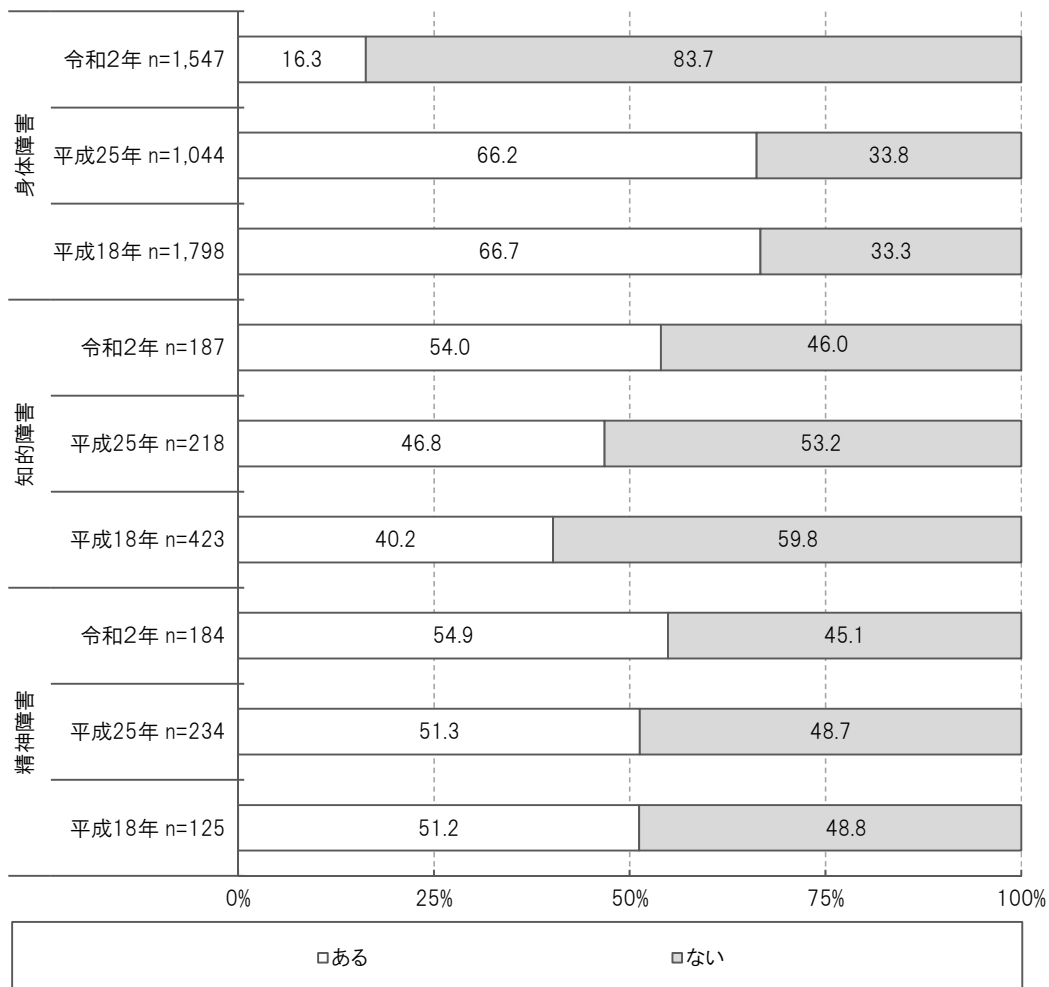


以上の結果から、障害福祉サービス・各種助成制度の拡充や利用に関する情報提供の充実、利用時の手続きの利便性の確保、サービス提供事業者の充実が必要です。

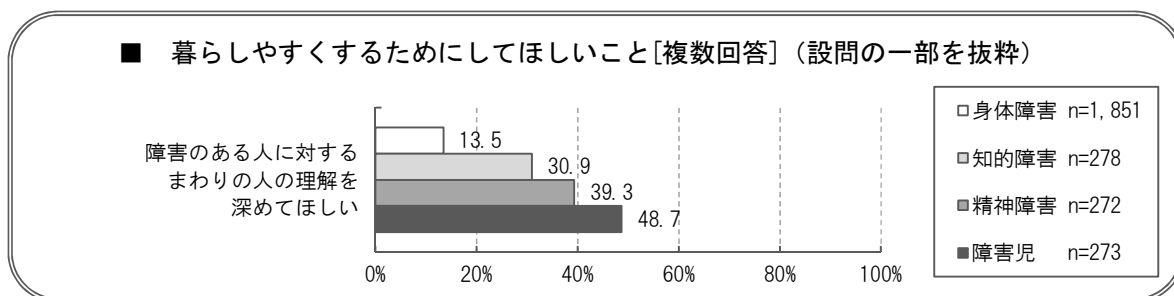
分析8 差別の防止、障害に対する理解促進

○差別や嫌な思いをしたことの有無をみると、平成 25 年と比較して身体障害者は「ある」が約 7.5 割減少した一方で、知的障害者は約 1.5 割増加、精神障害者は 1 割弱増加となっています。（[身]問 9、[知]問 12、[精]問 12、[児]問 10）

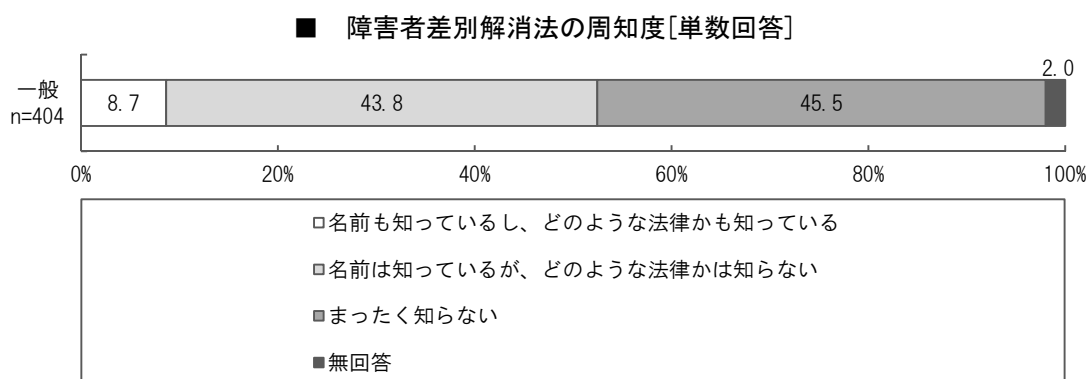
■ 差別や嫌な思いをしたことの有無[単数回答]（経年比較）



○暮らしやすくするための要望事項として、「障害のある人に対するまわりの人の理解を深めてほしい」が身体・知的・精神障害者と障害児で各1割強～5割弱となっています。（[身]問29、[知]問27、[精]問31、[児]問28）



○障害のない人の障害者差別解消法の周知度をみると、「まったく知らない」が約4.5割、「名前は知っているが、どのような法律かは知らない」が4割強となっています。（[一般]問8）

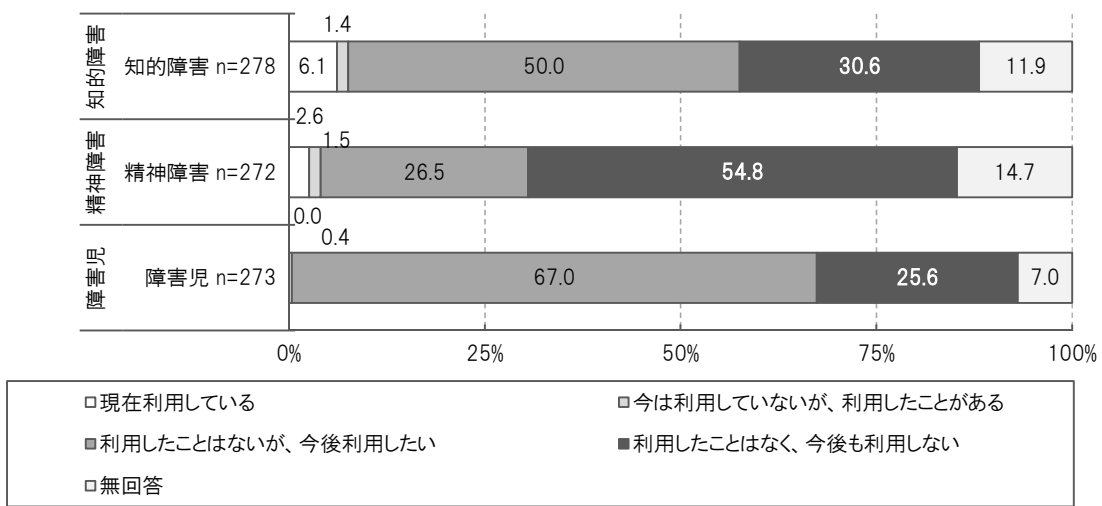


以上の結果から、障害者差別解消法についての普及啓発や、障害のある人とない人の交流を図ることなどにより、障害のある人への差別の防止や障害に対する理解促進を図る必要があります。

分析9 権利擁護の推進

- 成年後見制度を現在利用している人は、知的・精神障害者、障害児ともに1割未満にとどまっています。
- 「利用したことはないが、今後利用したい」は、障害児で7割弱、知的障害者で5割、精神障害者で3割弱となっています。また、「利用したことはなく、今後も利用しない」は、精神障害者で約5.5割、知的障害者と障害児で各3割前後となっています。（[知]問18、[精]問18、[児]問19）

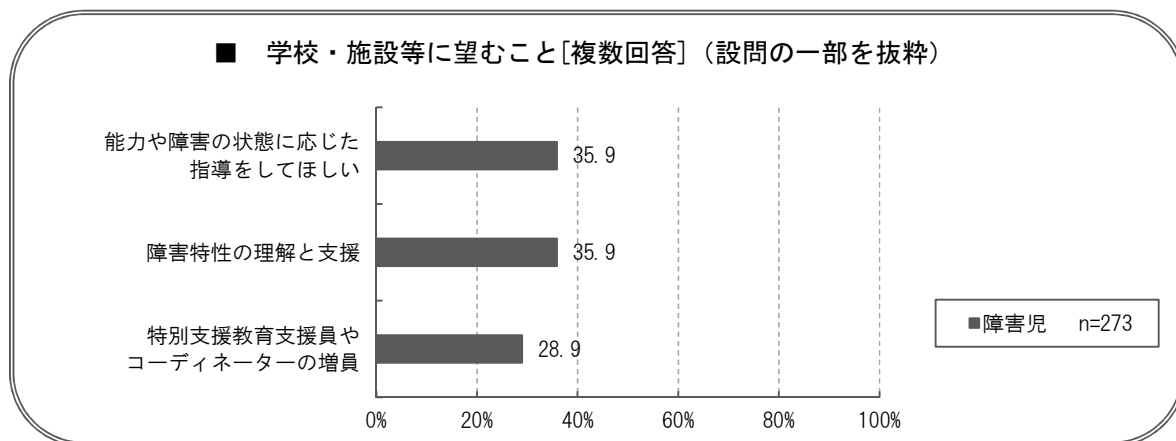
■ 成年後見制度の利用状況と利用希望[単数回答]



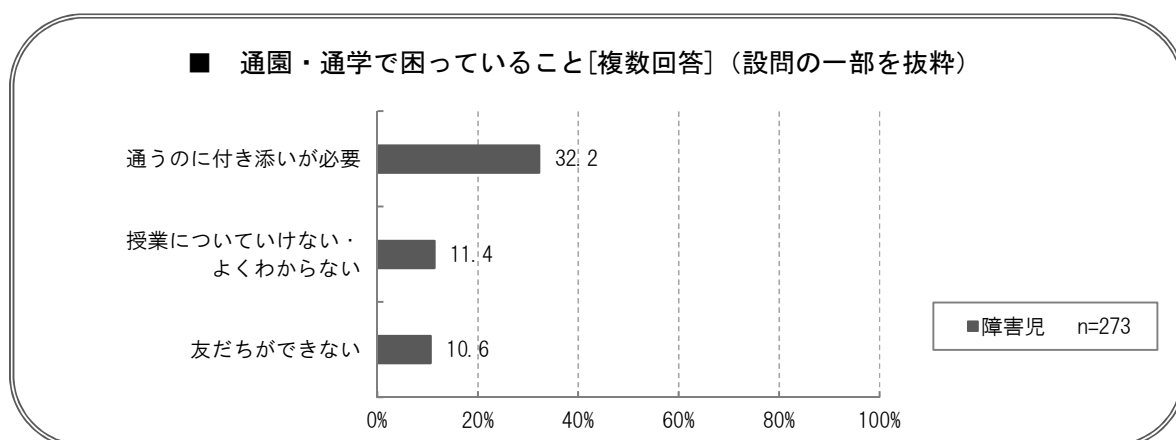
以上の結果から、成年後見制度の利用は十分に進んでいない状況にあるため、成年後見制度の周知・普及を進めていくとともに、利用希望者が円滑に制度を利用できるよう支援する必要があります。

分析 10 障害児支援体制の整備

○障害児が学校・施設等に望むことをみると、「能力や障害の状態に応じた指導をしてほしい」と「障害特性の理解と支援」が各 3.5 割強、「特別支援教育支援員やコーディネーターの増員」が 3 割弱となっています。（[児]問 13-8）



○障害児が通園・通学で困っていることとしては、「通うのに付き添いが必要」が約 3 割、「授業についていけない・よくわからない」と「友だちができない」が各 1 割強となっています。（[児]問 12）



以上の結果から、学校・施設等における、障害児一人ひとりの能力や特性に応じたきめ細やかな支援体制の整備が必要となっています。

追加資料

障害者団体へのアンケート調査報告書

ヒアリング調査の取りまとめ

1 回答団体

	団体名
関係団体①	富山市聾唖福祉協会
関係団体②	富山市心臓病の子どもを守る会
関係団体③	公益社団法人日本リウマチ友の会富山支部富山市分会
関係団体④	こぼと会
関係団体⑤	富山市肢体不自由児・者父母の会
関係団体⑥	富山市視覚障害者協会
関係団体⑦	富山市身体障害者協会
関係団体⑧	富山市手をつなぐ育成会
関係団体⑨	富山市精神障害者家族会等連絡会

2 回答結果

(1) 活動における課題

■問1 貴団体の活動内容や活動をするうえで課題等について教えてください。

分類	件数	回答の抜粋
会員（親含む）の高齢化	6	○会員の年々の高齢化が課題。
会員の減少	4	○参加者が減少している。
個人情報保護法の壁	2	○個人情報保護法によって、まだいるであろう新規会員該当者の掘り起こしが難しい。
後継者問題	2	○後継者がいないため、活動を休止中。
障害に対応した情報提供	1	○会員一人ひとりに文字と手話言語の二つによる行き届いた情報提供をすること。
人的資源の不足	1	○事業参加に必要なヘルパーの不足。
情報交換の不足	1	○情報交換の不足。
活動資金の不足	1	○活動費の枯渇。
団体役員負担	1	○役員の方ばかりに、負担が係るのではと思います。
地域住民からの差別や偏見	1	○精神障害者に対する理解を深めるための普及啓発活動をしていますが、地域社会では、依然として偏見や誤解があり、家族は息苦しさや差別に疲弊しています。

(2) 地域生活を続けるために必要な支援や課題

■問2 障害のある方が長く地域で生活するための必要な支援や課題は何だと思いますか。

分類	件数	回答の抜粋
障害特性に対する理解や配慮	6	○地域、特に隣近所の方々の障害に対する正しい理解。
個々のニーズに合ったサービス提供	6	○老後を心配せずに安心して生活できるような地域の関わりのため、障害特性の理解と合理的配慮の提供があるデイサービス事業などの通所施設や福祉支援があること。
地域活動への参加	2	○障害当事者、家族の地域行事への参加等の交流。
バリアフリー化の推進	1	○障害の程度に応じた、バリアフリーの生活ができること。
レスパイトケア	1	○親のレスパイトケア。
サービスの提供量の拡充	1	○デイサービス・ショートステイの利用、ヘルパーさんの利用時間数、外出サービスの利用日数を多くする。
移動支援の拡充	1	○デイケアや作業所等に行く手段が少ないため、送迎バス等の交通手段があると助かる。また、バス等への助成金。

(3) 就労や職場復帰に必要なことや課題

■問3 障害のある方が就労や職場復帰をするうえで必要なことや課題は何だと思いますか。

分類	件数	回答の抜粋
障害特性に対する理解や配慮	8	○障害に応じた配慮（設備、環境、時間、受診など）が過不足なく受けられること。
支援者（ジョブコーチ等）	4	○ジョブコーチ、ヒューマンアシスタントなどのサポート。
状態に見合った仕事の付与	2	○可能な範囲の中で仕事を付与すること。
本人の意欲・やりがいの醸成	2	○就労意欲、やりがいの醸成。
私生活も含めた支援	2	○私生活を含めた多方面でフォローしていく必要があるのではないか。
職場でのコミュニケーション	1	○仕事の内容、指示だけでなく、職場の一員として安心して働けるようになるためには、朝礼、ミーティング、研修などにおいて情報とコミュニケーションの保証が不可欠である。
差別をしないこと	1	○障害への配慮を理由とした差別をしないこと。
障害者雇用納付金制度の廃止	1	○企業・会社が、障害者をやとわない代わりに、お金を払って免除（障害者をやとうこと）する制度を廃止する。
特例子会社の増加	1	○障害者同士が仲間とした特例子会社を増やす必要があります。

(4) 災害時に必要な支援

- 問4 地震等の災害が発生したときに障害のある方への支援としてどのようなことが必要だと思いますか。

分類	件数	回答の抜粋
安心して避難できる体制の整備	7	○各校下での障害児者の把握（名簿作成）し、災害がおきた時支援する方として障害者一人に対して、二人以上の元気な方を選び、支援者とされる障害児者両方に知らせ、いざという時のために電話No（携帯も含め）を教えておく。
障害特性に合わせた避難スペース確保	5	○障害者用のスペース（場所）の設置（障害者用トイレが必要）周りの状況がわからないで、声を出したり動いたりする子供等には、是非必要。
地域住民の理解や支援	4	○地域や社会において、障害のある方の存在と、必要な指示が周知されていること。
障害特性に応じた災害情報提供	3	○避難所でのアナウンスは音声だけでなく、文字による掲示や回覧等視覚的で行うこと。
避難場所での支援（医療的ケア、介助等）	3	○避難場所に必要な支援が受けられる（車椅子や酸素療法など）。
災害対策情報の提供	3	○情報アクセスの支援、文字や要約筆記、手話通訳によるコミュニケーション支援。
災害ボランティアの育成	1	○障害（者）を理解している災害ボランティアを増やす。
避難場所のバリアフリー化	1	○一次避難所は車椅子の方が移動しやすいようスロープなど設置できるよう配慮してほしい。

(5) 医療機関との連携をするうえで必要なことや課題

- 問5 医療機関との連携をするうえで必要なことや課題は何だと思いますか。

分類	件数	回答の抜粋
障害特性に合わせたコミュニケーション	5	○マスクを付けていると口の動きが読めないので、マスクを外して話してもらうか、わかりやすい筆談をしてもらう。
災害時医療	2	○常に、かかりつけ医師にみてもらい、災害時もその医師にみてもらえるようにする。
医療機関同士の連携	2	○かかりつけ医から他の医療機関への情報提供など。
切れ目のない支援	1	○小児～成人までシームレスに対応可能な医療体制。
的確なニーズの把握	1	○入院時などでも必要なサポートを決めつけずにその人のニーズをよく聴取。
緊急時対応	1	○緊急的な対応を望む。
医療相談の機会	1	○医療相談が出来る機会等が必要ですが、（今は休会中の為）方法がない。
医療機関の障害への理解	1	○精神科以外の病院の対応。病院が限定される。精神障害者は身体の合併症を有しているものが多いです。精神科入院患者・精神科通院患者・自宅に閉じこもっている当事者への適切な治療を望みます。

(6) 障害のある方が望むサービス

■問6 障害のある方から望む声が多いサービスは何ですか。

分類	件数	回答の抜粋
移動支援の拡充	5	○外出サービスの回数を増やしてほしい。
障害特性に合わせた情報提供・意思疎通	3	○音声による情報提供と同じように視覚的情報を提供してもらいたい。市役所では、市民課は番号表示で案内されるが、他の課はないので、呼ばれたことが分からなくて困っている。
医療・福祉サービスの充実	3	○医療・福祉サービスの充実。
グループホーム	2	○自立できる障害者にとっては、グループホームには行って過ごせること。
福祉サービスの情報の普及	2	○障害者サービスは多岐にわたりありますが、実際障害者本人に情報がいているのか疑問がある。知らない方が多いのではないかと。行政として年3回程度、「障害者福祉だより（仮称）」を発行し、町内回覧を実施し、周知させる方法など検討していただきたい。
就学・就労時の配慮・支援	1	○就学・就労時の配慮・支援。
家族への支援	1	○親や兄弟への支援。
ボランティアの充実	1	○1年に1回でも、遠方に1泊でもいいから旅行をしたい。（親に負担をかけるのではなく、ボランティアが有償ボランティア等の支援を得て）
サービスの利用条件の緩和と利用の拡大	1	○日常生活用具について、火災報知機、自動消火器、電磁調理器、盲人体温計、体重計には「視覚障害者のみの世帯または、これに準ずる世帯」という制約がついているものがあるがこの条文をなくし、品目に音声血圧計を加えてほしい。情報、通信支援用具は、耐用年数を国も認めている3年としてほしい。各品目の基準価格を価格変動に準じた適正な価格に改めてほしい。いろいろなサービスにおいて、所得制限は世帯員全員を基準にしているが、本人の所得を対象にしてほしい。タクシー券の増額。同行援護の時間制限の撤廃。
建物のバリアフリー化	1	○中小商店におけるバリアフリー化（段差のない入口や自動ドアの設置など）
ショートステイ	1	○ショートステイ。
放課後等デイサービス	1	○放課後等デイサービス。
交流の場の充実	1	○他人と交わることのできる機会がほしい。仲間づくりが出来る施設、交通費の助成。
医療費助成の拡充	1	○医療費について、手帳所持者2級までの適用。
ピアサポート活動の支援	1	○ピアフレンズが職業として成り立つ体制の導入。

(7) 必要な障害児支援

■問7 障害児に対する支援としてどのようなことが必要だと思いますか。

分類	件数	回答の抜粋
療育・教育	3	○聞こえない・聞こえにくい子どもたちの療育・教育。
卒業後の支援（就労等）	2	○学校を卒業してからの支援環境。
訓練・リハビリ	2	○障害が少しでも軽くなるような訓練。
サービス提供事業所の増設	2	○デイサービスなどの事業所の増設。
保護者への支援	1	○手話言語を取得して保護者と子どもが自然なコミュニケーションできるよう支援し、手話を学習する場を提供すること。
生活支援	1	○生活・学業が障害の有無・程度にかかわらず受けられること。
健常児との交流	1	○健常児との交流する場。
当事者の目線に立った支援	1	○周りの人々（職員通所者含め）が同じ目線で受け入れること。やたらと思いやりのふりをしないこと。

(8) 質の高いサービス提供のために必要なことや課題

■問8 事業者がより質の高いサービスを提供していくために必要なことや課題は何だと思いますか。

分類	件数	回答の抜粋
サポート人材の拡充と質の向上	3	○必要なサービスを提供できるだけの相談支援専門員やヘルパーの増員。
個々の状況に合った対応	3	○個々のニーズの把握、それに対処できるメニューの拡充。
利用者の要望等の把握	2	○利用者のニーズの十分な把握とコミュニケーション、サポート内容の充実。
サービス事業所等の増設	2	○65歳になってからの障害者サービスと介護保険サービスにおいて利用者のニーズに応えられるだけの項目や利用できる時間にも差が出ないようにサービス事業所等の増設。
新規事業等の周知・啓発	1	○聴覚障害者と「聞こえる人を、手話または文字でつなぐ電話リレーサービス事業」が広がっており、2021年度から公共インフラ化される。電話リレーサービスを使って事業者へ、予約したり、問い合わせしたりなどの連絡をすることが増えていくので、スムーズに対応してもらうための啓発が必要。
事業所職員の障害特性の理解	1	○職員に障害の内容と必要な指示をよく知ってもらうこと。
サービス料の適正化	1	○サービス料金を適正に支払ったり、もらえるようにする。
事業者への助成・報酬の適正化	1	○事業者の給料アップ。富山市独自にしてほしい。適正な報酬体系の導入事業者が質の高いサービスを提供するためには、サービス内容が限定されているため、相当な持ち出しになると聞いています。この為、サービスの範囲を広くするとともに、これに対応した報酬体系が必要です。

地域との関わり	1	○事業者が所在する地域と一体になった事業の運用。地域の目を入れる。(運営会議に地域の代表に入れてもらう、一緒に行事をするなど)
---------	---	-----------------------------------------------------------------

(9) 個々のニーズに応じたサービス体制の構築に必要なことや課題

■問9 地域において障がいのある方が個々のニーズに応じたサービス体制を構築するうえで必要なことや課題は何だと思いますか。

分類	件数	回答の抜粋
障害特性に対する理解や配慮	3	○地域包括ケアシステムの構築にあたって、聞こえない聞こえづらい人々が必ずいることを想定して、必要な合理的配慮の提供ができるように進めていくこと。
サポート人材の充実	2	○ヘルパーの増員。
地域の障害者の状況把握	2	○地域にどんな障害をもつ子(人)がいるか、知っていること。
障害状況に応じたサービスニーズの把握	2	○どんな支援を必要とするか知っていてサービス提供できること。
意見・要望を伝えられる体制	2	○地域で生活しサービスを利用して、不便な点や改善して欲しい点を率直に言うこと。
障害状況に対応した事業の充実	1	○手話通訳者設置事業、意思疎通支援事業を充実していくこと。
参加可能な地域行事	1	○住民の理解をいただける行事などの場。(私達も積極的に参加しなければいけない)
サービス事業所の増設	1	○サービス事業所の増設。
支援の好事例の紹介	1	○有効な支援グッズの紹介、先進地事例の紹介。
地域の居場所の整備	1	○居場所や拠点作り。
身近な相談窓口の整備	1	○身近な地域包括支援センター単位で障害者の相談窓口(業務)ができるような体制づくり。
行政と関係団体の連携	1	○行政を中心に地域等の関係者団体と密なる連携。
多様な就労支援の導入	1	○I P S (個別就労支援プログラム)の導入。短時間(20時間未満/週)労働体制の導入。富山市と企業のマッチングシステムの導入。富山市と各企業が連携(協定締結など)し、導入推進。

(10) 今後の活動と重点取組

■問10 今後力を入れていきたい活動や取組は何ですか。

分類	件数	回答の抜粋
サポート人材の育成・待遇改善	2	○若い人材の育成。
障害者団体の会員数の確保	2	○会員の減少を、活動内容を多くして、現状維持か、会員を増やす方向に努める。
富山市手話言語条例の制定	1	○富山市手話言語条例の制定、この条例に基づく施策を推進し、手話言語の普及と手話言語が使いやすい富山市の環境づくりを行うこと。
切れ目のない支援	1	○子ども～成人へのシームレスな支援の充実。
災害時の対応	1	○災害時の対応。

コロナ対策をした集いなど	1	○皆が楽しくどうすれば集えるかを模索中です。(以前の様にはいけないので)
バリアフリー化に向けた環境整備	1	○安全で安心して暮らせる住みよい町づくりのため、社会の施設や環境、情報、移動などいろいろなバリアの解消。
相談体制の充実	1	○必要な時にいつでも気軽に相談できるよりどころとなる場所、環境、施設となるよう努める。
若年層の会員の育成	1	○若年層の育成、当事者の意識の向上。
家族の孤立防止	1	○家族に精神病を抱える人が孤立しないようにしたい。
余暇活動の充実	1	○障害者が就労だけでなく、人として日々生きる喜び、楽しさが実感できる事業計画（例えば文化、スポーツ、福祉奉仕等）を期待します。
障害に関する普及啓発	1	○小中学生に、精神障害者に対する理解と普及啓発活動。正しい病気の理解で、偏見を無くしたい。病気の早期治療で少しでも早く回復して欲しいです。

(11) 市の障害福祉施策の不足について

■問11 本市の障害福祉施策で不足していることや伸ばしていくべきことは何だと思いませんか。

分類	件数	回答の抜粋
障害状況に応じた支援	3	○個々のニーズに応じたきめ細かい対応と各障害の正しい理解と啓蒙
障害特性に対する理解や配慮	3	○各障害の正しい理解と啓蒙。例えば見えにくい方へのサポート講座の継続やさらに発展したスタイルでの継続。同じ視覚障害でも一人一人程度もちがいが、生きてきた人生もちがうということを理解してサポートを考える。
サポート人材の育成・待遇改善	1	○手話ができる人を増やして欲しい。富山市設置手話通訳者の身分保障。
公共機関での支援者設置等の体制整備	1	○障害福祉プラザ、市役所、市民病院の三ヶ所は、手話通訳の予約なしで、いつでも手話通訳受けられるよう、手話通訳者を配置して欲しい。
災害時の対応	1	○災害時の対応
保育・就学・就労への支援	1	○保育・就学・就労への支援、障害をもつ人や親が個々に取り組まなければならない部分が多く、負担である。
障害者が利用できるスポーツ施設の増設	1	○可能性を伸ばせるスポーツ施設等が不足している。
団体会員数の減少に対する対策支援	1	○私達障害者団体の方に会員数の減少という問題があるので困っています。
福祉バスの利用条件緩和	1	○市福祉バス運行について、聴覚障害者・視覚障害者の利用について、障害者最低10名となっているが、この方々は手話通訳者、ガイドヘルパーが必要な方々で、障害者10名以上となると利用機会が少なくなる。よってこの方々においては、最低障害者5名とし介助者を含んで10名以上となるよう検討してほしい。
手帳取得の推進	1	○手帳取得の促し。

親亡き後の支援体制の整備	1	○親亡き後ですが、現状では、地域社会での当事者たちの、一人暮らしは、困難のように思えます。
相談窓口の充実	1	○市には、地域包括支援センターの相談できる項目に、是非とも精神疾患も相談できるスタッフを、要望します。
訪問支援の充実	1	○訪問支援をするには、保健師、PSW、作業療法士、臨床心理士（認定心理士）等の増員が急務であると思います。24時間対応（訪問支援チーム）するチーム、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、メリデン版訪問家庭支援の導入が必要です。

(12) 福祉施策に関する意見・要望

■問12 本市の障害福祉施策について、意見・要望等ご自由にお書きください。

回答の抜粋
○今後ご理解をいただき支援拡充を期待します。
○個人情報の件で、小学校入学前からの障害児の把握が出来なく、会員になってもらえなく困っています。出来れば、障害児・者名の情報が得られたら良いのですが……。
○もっと障害者団体などと包括センター、事業所、民生児童委員さん達との連携をはかったり、コミュニケーションの場の提供。
○地域にいる障害者の把握のためにも必要な個人情報の提供。
○手帳を新しく取得した人や窓口での対応時に障害者団体や支援団体などの情報提供をしてほしい。
○福祉有償運送事業者の増設。
○歩行訓練士の養成。
○成年後見制度をまとめるセンター。
○市においては、助成金や補助金の減額検討していると聞いているが、減額されることにより増々やる気がなくなって来るので、良く考えてほしい。
○しかれん（市家連）等と積極的意見交換し、障害のある方、そして家族のみなさんのための福祉対策をしてもらいたい。
○重度の精神疾患の方にも、提供できる仕事を、与えてください。
○当事者たちの居場所を提供してください。
○しかれんの家族相談が、次年度には、角川介護予防センターになり、とても嬉しく思います。今までの障害福祉プラザより、交通の便がよくなります。
○富山県重度心身障害者等医療費助成制度により65歳未満の精神保健福祉手帳1級所持者の方197人が、対象となりました。しかし1級の手帳保持者は、全体の0.6%であり、手帳保持者の2.5%です。精神保健福祉手帳2級所持者にも、対象としてください。他障害と格差が大きい。多くの手帳保持者は長期の入院もしている方もおられ、年金生活者の親の経済を脅かしています。
○富山市の保健所の調査では、世帯で抱えている課題は、精神障害がダントツで一番多いデータがあります。精神障害について、最重要課題として取り組んでいただきたくお願い致します。（データは、富山市我が事・丸ごと研究会資料 'R 2. 2. 25に掲載）